

令和6年
9/20
No.321



お知らせ版



■発行 / 大子町 ■編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



【10月1日】AI乗合タクシーたくまるの予約システムが変わります

AI乗合タクシーたくまるの予約システムについて、登録方法の簡素化や新機能追加等による利便性向上を目的として、次のとおり新システムに移行します。

■システム移行による主な変更点

利用者登録の簡素化	・2段階認証が不要に ・パスワードの設定条件が簡素化
予約方法の拡大	予約時間の設定で、到着時間から予約できる機能を搭載
予約受付期間の拡大	乗車日3日前からの受付が可能 ※電話予約も同様

※電話での予約受付は、引き続き、平日日中の運行分のみになります。

※10月1日以降分の予約は、10月1日からの受け付けになります。

■新システム登録予約サイト

下のURLと二次元コードからアクセスできます。

※新システムでの予約は10月1日運行分から

<https://passenger.savs.miraishare.com/ibus-daigo/>



▶予約サイトには町の公式LINE、公式アプリからもアクセスできます。ぜひご利用ください。



公式LINE



公式アプリ
Android版



公式アプリ
iOS版

《システム移行による注意》

- ・現行の予約システムは、10月1日以降、利用できなくなります。
- ・現行の予約システム上で利用登録をしている方でも、新システムでの利用登録が必要になります。
- ・電話予約については利用登録情報が引き継がれるため、今までどおり利用できます。

■利用登録と予約方法

町ホームページに掲載しています。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007643.html>



変更点や登録方法等で不明な点があるときは、問い合わせ先までご連絡ください。

まちづくり課の窓口では、登録等のサポートを行っていますので、お気軽にお訪ねください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



調整給付金の手続きはお済みですか？

現在受付中の調整給付金（「定額減税しきれないと見込まれる方」への給付金）について、「確認書」の提出期限は令和6年10月31日（当日消印有効）です。提出が済んでいない場合は、早めの提出をお願いします。

対象となる方には7月下旬に確認書を郵送しています。「確認書」の記入方法がわからない場合や紛失した場合など、手続きに関する問い合わせは、コールセンターへお電話ください。

問合せ 大子町調整給付金コールセンター TEL 76-8070



町内の医療機関でマイナンバーカードの申請サポート窓口を開設

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひお作りください。

場所	実施日	時間
吉成医院	10月 2日 (水) ~ 4日 (金)	9:00~正午
保内郷メディカルクリニック	10月 7日 (月) ~ 8日 (火)、11日 (金)	
袋田病院	10月15日 (火) ~17日 (木)	
久保田病院	10月22日 (火) ~24日 (木)	
慈泉堂病院	10月28日 (月) ~30日 (水)	

■必要なもの 本人確認書類 (運転免許証、保険証など)

問合せ 町民課 TEL 72-1112



農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、農地法の定めにより町内の農地の利用状況を調査します。調査は農業委員または農地利用最適化推進委員が担当します。

皆さんの農地に立ち入り、直接お話を伺う場合がありますので、調査へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

■調査期間 9月中旬~11月29日

■調査範囲 町内全域の農地

問合せ 農業委員会事務局 TEL 72-1457



リチウムイオン電池の取り扱いに注意しましょう

リチウムイオン電池は、身のまわりのさまざまな電化製品に使用されていますが、近年、リチウムイオン電池の充電中や機器の使用中に火災の事例が増加しています。火災や思わぬけがを防ぐためにも、次のことに十分注意してください。

■リチウムイオン電池による火災を防ぐために

- 充電器は、メーカー指定のものを使用する。
- 膨張、異音、異臭などの異常が生じたものは使用しない。
- 高所から落下させたり、折り曲げるなどの強い外力を加えない。
- 夏季の車内など、高温となる場所に長時間放置しない。



■リチウムイオン電池のリサイクルについて

リチウムイオン電池やこれを内蔵した電化製品等は、リサイクルすることにより資源の再利用や出火防止にも役立ちます。使用しなくなったリチウムイオン電池はリサイクル協力拠点で回収しています。リサイクル協力拠点は、「一般社団法人JBRC」のホームページから検索することができます。

<一般社団法人JBRCホームページ> <https://www.jbrc.com>

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



水道メーターを交換します

水道メーターを交換するため、町が委託した業者が訪問し、メーター交換作業を行いますので、水道メーター付近の清掃をお願いします。なお、交換の費用を業者が請求することはありません。

■期間 9月26日 (木) ~10月25日 (金)

■区域 大字大子 (近町)、大字上岡 (検針月が奇数の地域)

※対象者には、9月分検針票に「メーター交換のお知らせ」が添付されています。

問合せ 水道お客さまセンター (水道課内) TEL 72-2221



都市計画変更に関する縦覧と公聴会を開催します

旧役場周辺地区における用途地域の変更案を作成するため、都市計画法の規定に基づき公聴会を開催します。

また、大子駅前地区地区計画の変更に関しては、原案縦覧を行います。

【公述申出と公聴会について】

旧役場周辺地区（変更区域：久慈郡大子町大字大子字瀬戸田、横谷河原の一部）

意見がある場合は、期間中に公述申出書を提出してください。

■期間 10月7日（月）～15日（火）※土日・祝日を除く8：30～17：15

■提出先 役場 行政棟 2階 建設課 ※公述申出書と関係図書は建設課にあります。

▽公聴会 ※公述人がいない場合は開催しません。

■日時 10月24日（木）10：00～ ■場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール

※公述申出者が多数の場合は、意見内容を考慮のうえ公述人を選考します。

※傍聴者は公聴会で発言できませんのでご了承ください。

【地区計画原案縦覧について】

大子駅前地区地区計画（変更区域：久慈郡大子町大字大子字瀬戸田、横谷河原の一部）

意見がある場合は、提出期間中に意見書を提出してください。

■期間 縦覧：10月1日（火）～15日（火）

提出：10月16日（水）～22日（火）※いずれも土日・祝日を除く8：30～17：15

■提出先 役場 行政棟 2階 建設課 ※意見書と関係図書は建設課にあります。

問合せ 建設課 72-2611



大子町サウナ活性化事業補助金を創設しました！

町への誘客を促進し地域経済の活性化を図るため、サウナ施設等の整備やサウナ施設等を活用した事業を行う事業者を支援します。

■補助対象者 次の全てに該当する事業者

- ・サウナ施設等の設置に係る法令等の要件を全て満たすことができる（満たしている）事業者
- ・サウナ施設等を設置できる敷地を確保できる（確保している）事業者

■補助対象事業

①サウナ施設等整備事業

サウナ施設等を新たに設置、または既存のサウナ施設等を更新する事業

②サウナ促進事業

サウナ施設等の利用者に対し、サウナ入浴イベント等を開催する事業

事業名	補助率と補助額	補助対象経費
①サウナ施設等整備事業	1/2 (2/3) 上限50万円	サウナ施設等の設置・更新に要する経費 (機械装置等導入費、開発費、備品等購入費、 外注費等)
②サウナ促進事業	1/2 上限20万円	サウナ入浴イベント等の開催に要する経費 (機械装置等導入費、広告宣伝費、開発費、 備品等購入費、設備等の賃借料、専門家謝金、 外注費等)

※体積の半分以上の材料に茨城県産木材を使用しているサウナ施設等の設置・更新の場合は、補助率が2/3になります。

※サウナ施設等整備事業とサウナ促進事業を併用する場合の上限は70万円です。

申し込み方法と詳細は、町ホームページをご覧ください。

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page007606.html>



申込・問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

税

町税等の納付はお済みですか？

次の町税等の納期限と口座振替日は9月30日です。



国民健康
保険税
(第3期)



介護保険料
(第3期)



後期高齢者
医療保険料
(第3期)

- ・納付がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が増加されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますので、ご注意ください。

<納付には、便利な口座振替がおすすめです>

町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116

税

便利で安心な口座振替にしませんか？～口座振替推進キャンペーン～

9月と10月の2か月間、口座振替推進キャンペーンとしてさまざまな広報活動を行います。町内の金融機関窓口でも、チラシやウェットティッシュの配布を行います。この機会に、ぜひ便利で安心な口座振替にしませんか？

■口座振替はメリットがいっぱいです

▽メリット1 納付のための手間がかからない

- ・納付のために金融機関やコンビニエンスストアまで出向く必要がない
- ・仕事や家事、育児で忙しい方でも、確実に納付できる

▽メリット2 納付忘れ、納付間違いの心配がない

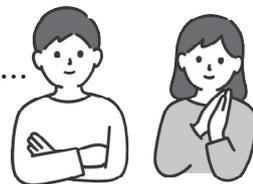
自動的に引き落としを行うため、納期限日を気にする必要がない

▽メリット3 一度登録したら、継続的に納税が行える

スマートフォンアプリを利用した納付は、その都度手続きが必要…
口座振替なら一度登録すれば継続的に支払いできる

▽メリット4 非対面で納税が完了する

現金を持たず、非対面で納税が完了。感染症予防にも



- ・現在、大子町では約30パーセントの方が町税を口座振替で納付しています。
- ・町税のほか、使用料の口座振替も可能です。
- ・口座振替依頼書（自動払込利用申込書）は、町内の金融機関窓口にて用意してあります。
- ・税務課や各使用料窓口でも、はがきタイプの口座振替依頼書を用意しています。

問合せ 税務課 TEL 72-1116



町からのお知らせを受け取れる 公式アプリが便利です！

行政の大事なお知らせや防災情報、イベント情報などをいち早く受け取るには町の公式アプリが便利です。

4月1日から新しいアプリになっているので、「以前アプリは入れたけど、しばらく通知が届いていないかも…」という方は、まだ旧アプリの可能性があります。下の二次元コードからダウンロードをお願いします！



◀Android版



◀iOS版

※アプリに届く情報は、3か月経つと古いものから順に削除されます。
スマートフォン内には蓄積されません。

問合せ まちづくり課タウンプロモーションチーム TEL 72-1131



アプリ画面イメージ



町内で生産される堆肥を活用してみませんか？

基幹産業である畜産業で発生する堆肥（牛ふん・鶏ふん）を自身の農地で利用してみませんか。自然豊かな土地で育った家畜から生成される堆肥は化学肥料等と比較して、環境負荷の低減につながり、また経費の節約にもつながります。

提供される堆肥は原則切り返しを3回以上行い、完熟した堆肥であることとしています。希望する方は、直接問い合わせ先へご連絡ください。

種類	料金（税別）	注意事項
鶏ふん	無料	家畜伝染病予防のため、畜舎堆肥舎への無断立入禁止。必ず担当へ連絡してください。
牛ふん （乳牛）	・ばら売り 4,000円（1t） ・袋売り 400円（1袋15kg）	配達料別

問合せ 鶏ふん 農事組合法人 イーシャモ農園（大字上金沢505）TEL 080-5056-6974（担当:伊澤）
牛ふん 大子東部堆肥生産プラント（大字高柴4313）TEL 080-1275-1107（担当:谷田部）



秋の全国交通安全運動

スローガン「気をつけよう 危険がひそむ 慣れた道」

■期間 9月21日（土）～30日（月）10日間

■9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

県民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど注意して行動し、交通事故発生を防止しましょう。

■歩行者やドライバーの皆さんへのお願い

秋から日没時間が急激に早まり、夕方から夜の事故、特に歩行者の事故が増加します。

- ・夕方以降に自転車や歩いて外出するときは、反射材を身に付けましょう。
- ・ドライバーは早めにライトを点灯し、対向車や先行車がないときは積極的に上向きライト（ハイビーム）を活用して、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

問合せ 大子町交通安全推進連絡協議会（事務局 生活環境課） TEL 76-8802



第33回 奥久慈大子まつり開催！

当日は、先着400人限定で常陸牛ステーキの無料配布やお得なお土産セットの販売が行われるほか、アーティストによる音楽ライブ、人力車の運行、バルーンアートなど、多くのプログラムが予定されています。ぜひご来場ください。※雨天決行・荒天中止

■日時 10月20日（日）9:00～15:30

■場所 文化福祉会館「まいん」、駅前通り

問合せ 奥久慈大子まつり実行委員会事務局（NPO法人まちの研究室） TEL 76-8025



知的障がい者巡回相談について

知的障がい者（18歳以上）の方を対象とした相談を行います。予約制になっていきますので、11月11日（月）までにご連絡ください（定員になり次第締め切ります）。

■日時 11月20日（水）10:15～14:30

■場所 役場 議会ホール棟 2階 中会議室

■内容 療育手帳の申請と再判定、知的障がい者の処遇に関する相談

■相談員 福祉相談センター相談員

問合せ 福祉課社会福祉担当 TEL 72-1117



「幼児救急法講習」を開催します

大切なお子さんの命を守るように、事故が起こってしまったときの心構えや対処方法を学べる講習会です。子育て中のパパ・ママはもちろん、お孫さんを預かりするおじいちゃん・おばあちゃん！！子育て支援に興味のある方！！太子町在住の方であれば、どなたでも参加ができます。

- 日時 10月11日（金）10：15～（1時間程度）
- 場所 文化福祉会館「まいん」 2階 子育て支援室
- 参加費 無料
- 対象者 太子町在住の方で、子育て中の父母・祖父母、子育て支援に興味のある方
※ファミリーサポートセンター登録会員、子育て支援センター登録の保護者は優先的に受講できます。
- 講師 太子町消防本部 警防課救急係
- 申込み 10月4日（金）までに、太子町子育て支援センターへ電話または直接申し込んでください。※定員に達しない場合は、締め切り後も受付可
- 定員 15人程度（先着順）
- その他 保育士による見守り保育を希望する方は、事前にお問い合わせください。

申込・問合せ 太子町社会福祉協議会（子育て支援センター内） TEL 72-1120

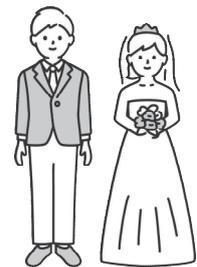


結婚相談会のお知らせ

結婚を希望する方のあらゆるご相談に婚活アドバイザーがお答えします。親御さんだけでも大丈夫です。事前予約不要で、相談費用や登録料はかかりませんので、お気軽にご参加ください。

- 日時 9月29日（日） 10:00～15:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」 2階 小会議室

<内容> ・身上書の作成支援（だいたい婚活支援ネットワークへの登録）
 ・プロフィール検索
 ・民間団体で開催する婚活パーティーまたは交流イベントの案内
 ・婚活に向けたアドバイス



- その他 開催を中止する場合がありますので、事前にホームページやアプリ等のお知らせをご確認ください。

問合せ だいたい婚活支援ネットワーク事務局（まちづくり課内）
TEL 070-4006-6891（平日8:30～17:15） メール d-net@town.daigo.lg.jp



いばらき出会いサポートセンター「出張相談・登録会in太子」

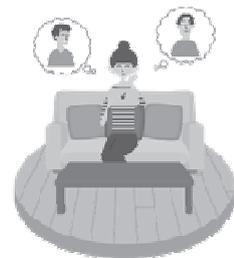
いばらき出会いサポートセンターによる結婚相談・登録会を開催します。当センターは、独身の方の出会いの場づくりのため、茨城県が労働団体と共同で設立した団体です。

- 日時 10月12日（土）10:30～16:00
- 場所 文化福祉会館「まいん」 1階 観光交流ホール
- 内容

出張相談 結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。相談は無料です。予約も不要です。

出張登録 当センターの入会登録手続きが行えます。事前に、下のURLか二次元コードから入会申込と来所予約(出張登録会)を行ってください。

ホームページ <https://www.ibccnet.com>



問合せ いばらき出会いサポートセンター 水戸センター TEL 029-224-8888



令和6年度 ぼっちでアート推進事業を開催します

「ぼっちでアート推進事業」の申請書受付を開始します。わらぼっちの設置をご検討の方は、申請書に記入のうえ、まちづくり課まで提出してください。

- 設置時期 令和6年11月1日～令和7年2月28日 ※11月1日までに設置をお願いします。
 - 設置場所 設置者が所有し、または所有者の許可を得ている大子町内の田んぼ・その周辺の土地 ※可能な限り、道路から見える場所への設置をお願いします。
 - 設置者 わらぼっちの設置に賛同する個人または団体
 - 謝金額 わらぼっち1基につき10,000円 ※上限1人（団体）あたり5基（50,000円）まで
 - 規格 高さ：おおむね3.5メートル以上 横幅：おおむね1.5メートル以上
 - 申込み 申請書に必要な事項を記入し、**10月1日～31日**の期間にまちづくり課まで提出してください。申請書はまちづくり課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。
- <https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page007620.html>
- 留意事項
 - ・材料等は各自で用意をお願いします。
 - ・設置したわらぼっちを撮影し、町ホームページや広報だいに掲載します。



申込・問合せ まちづくり課 TEL 72-1131



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行しています。

■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：10月9日・10日、11月6日・7日、12月11日・12日、

1月8日・9日、2月5日・6日、3月5日・6日

■送迎バス等停留所等

停留所	時間
大子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
大子町 着	12:15ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、大子町役場生活環境課に電話で申し込んでください。

※10月9日（水）と10日（木）に利用する方の申し込みは、10月4日（金）までとなります。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



成年後見無料相談会

司法書士・社会福祉士・税理士による成年後見・遺言・相続等に関する無料相談会を実施します。面談による相談です。（40分程度）

- 日時 10月26日（土）10:00～15:00
- 場所
 - ▽水戸会場 茨城司法書士会館（水戸市五軒町1-3-16）
 - ▽日立会場 多賀市民会館202号室（日立市千石町2-4-20）
- 申込み 会場や時間の都合により、相談に応じられる件数に限りがありますので、前日までに（公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部へご予約ください。

申込・問合せ （公社）成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 TEL 029-302-3166



オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の集い ～一人で悩まず、仲間と共により良いストーマ生活を～

- 日時 10月27日(日) 10:00～15:00(受付9:30～)
- 場所 日立市「市民会館」(日立市若葉町1-5-8) 2階 210号室
- 内容 あなたのQOL(生活の質)を高めるオストミー講習会
①講演「ストーマケア管理の基本について」
講師 水戸赤十字病院皮膚排泄ケア認定看護師 木村 真実 先生
②ストーマケア悩みごと相談(講師・協会認定ピアサポーター対応)
③ストーマ用装具の展示・説明
- 参加費 1,000円(弁当・飲料) ※同伴者も同じ
- 申込み 10月20日(日)までに下記へ申し込んでください。

申込・問合せ 公益社団法人日本オストミー協会茨城県支部
北部センター長 猪口 義武 TEL 090-2239-9169



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。

問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所)】

- 日時 10月11日(金) 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 10月25日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



Dカフェ(認知症カフェ)

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。認知症や介護に関する講話や音楽鑑賞、ワークショップなどのイベントを行っています。申し込みは不要です。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか?

- 日時 10月19日(土) 13:30～15:00(受付13:15～)
- 場所 小規模多機能型居宅介護 関所の湯
- 参加費 無料
- テーマ 関所の湯マルシェ ※でくあす大子スタッフによる「認知症相談・血圧測定等」あり

問合せ 地域包括支援センター TEL 72-1175



特設人権相談所開設

人権擁護委員による人権相談所を開設します。体調が悪い場合は来訪せずに、みんなの人権110番の電話相談（0570-003-110）をご利用ください。

■日時 10月2日（水）10:00～15:00

■場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール

■内容

- ・不確かな情報や、誤った情報に基づく不当な差別やいじめ、誹謗、中傷などの人権侵犯
- ・子ども（いじめや体罰など）・女性（DV・セクハラなど）・高齢者・障がい者に対する人権問題
- ・婚姻、離婚、親権等戸籍に関する問題
- ・夫婦・家庭内の問題、近隣トラブル 等

■相談員

人権擁護委員 菊池達男さん（池田）、根田里美さん（池田）、鈴木翼さん（下野宮）、永瀬道子さん（上岡）、栗山洋一さん（大子）、麻生弘さん（大子）

■電話相談窓口 みんなの人権110番 TEL 0570-003-110（平日8:30～17:15）
茨城県人権啓発推進センター TEL 029-301-3136（平日9:00～17:00）

問合せ 総務課 TEL 72-1113



「めざそう 住みよい まちづくり」秋の特設行政相談

毎日の暮らしの中で、困っていることや望んでいることはありませんか。国の仕事やサービス、各種制度の手続など、お気軽にご相談ください。相談は無料・秘密厳守です。

■日時 10月9日（水）10:00～12:00

■場所 文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール

■相談員 行政相談委員 菊池利喜夫さん（下野宮）、塚田功一さん（芦野倉）

※体調が悪い場合は来訪せず、次の電話相談窓口をご利用ください。

<電話相談窓口>

総務省行政相談センター「きくみみ茨城」 TEL 0570-090110（平日8:30～17:00）

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL 029-221-3347
大子町総務課 TEL 72-1113



茨城県行政書士会「行政書士制度広報月間」

茨城県行政書士会では、行政書士制度の普及・浸透を図ることを目的に、10月1日から10月31日までの1か月間を「行政書士制度広報月間」と定め、無料相談会をはじめとした各種取組を実施します。県内の行政書士が、遺言、相続、農地転用、届出、各種許認可等、暮らしや仕事における困りごとや役所等の諸手続に関する相談に直接答えます。お気軽にご相談ください。※予約不要

取組	日時	場所
面接による無料相談会	10月23日（水）10:00～15:00	大子町役場 1階 ふれあいホール付近
電話による無料相談	10月1日～31日の木曜日（祝日除く） 13:30～16:30	電話番号 029-350-5767
相続・遺言に関するセミナー	10月26日（土）14:00～15:30	水戸市民会館 中会議室301

問合せ 茨城県行政書士会事務局 TEL 029-305-3731
茨城県行政書士会県北支部 TEL 0294-23-1766（大和田）

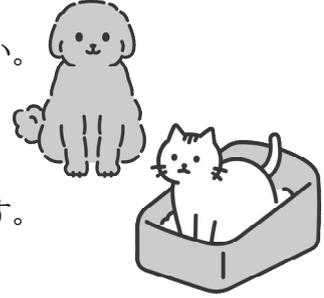


10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

動物の愛護と適正な飼養を行い、「人と動物の共生する社会の実現」を目指しましょう。テーマは「**飼い主マナーを守って、動物と人が住みよい社会をつくろう!**」です。

■犬の飼養について

- ・飼い主には、犬の登録（生涯1度）と狂犬病予防注射（年1回）を受けさせること、「鑑札」と「注射済票」を首輪等に装着することが法律により義務付けられています。
- ・犬の放し飼いは県の条例で禁止されています。特に子どもやお年寄りへのかみつき事故は、命に関わる重大事故になりかねません。放し飼いは絶対にやめましょう。
- ・犬の散歩は引き綱をつけ、糞の始末は必ず行いましょう。
- ・犬の登録、転入、死亡等の各種手続は生活環境課へ届け出ください。



■猫の飼養について

- ・飼い猫には首輪に迷子札を付けましょう。
- ・猫の飼育は室内で行い、家から出さないようにしましょう。
- ・野良猫への餌やりは、やめましょう。餌を与えればあなたの猫です。
- ・避妊去勢手術を行い、無計画な繁殖にならないようにしましょう。

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



大子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
大子町役場	8月1日 正午	0.068
	8月15日 正午	0.069
	8月31日 正午	0.067

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、1mSv（ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。この数値の環境下で1年間過ごした場合に、1mSvに到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（バクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年8月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所(大字)	セシウム合算(Bq/kg)	ヨウ素131(Bq/kg)
落ち葉	1	山田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

— 次回の発行は、10月7日（月）です。 —